

放置自転車対策の強化について

1 包括的な総合自転車対策業務委託の導入

(1) 現状と課題

- ア. 放置自転車対策では、区民等から土日祝日にも放置自転車の撤去を求める声がある一方、土日祝日には、撤去・盗難確認の問い合わせ窓口がなく、撤去ができない。
- イ. 放置自転車の特に多いTX 浅草駅やJR 御徒町駅周辺では、近くの駐車場が十分に活用されていない。
- ウ. 駐車場運営では、利用者情報が各駐車場で紙により管理されている。そのため、利用及び利用中止の申請は、各駐車場窓口限定される（ただし、還付を伴う利用中止申請は区役所窓口限定される）。

【参考】放置自転車台数が多い駅（1日あたり）

	駐輪場 (利用台数)	駐輪場 (空き台数)	放置自転車数 (東京都調査※)
TX 浅草駅周辺	421	339	187
御徒町駅周辺	845	174	157

※「令和5年度調査 駅前放置自転車等の現況と対策」（東京都）

(2) 実施内容

これまで、別事業で実施してきた放置自転車対策と自転車駐車場の運営等を、令和7年10月から一体的に実施するため包括的に委託し、次の3点の実現を図る。

- ア. 365日対応可能なコールセンターを設置し、撤去・盗難確認の問い合わせ環境を整備して、土日祝日の放置自転車撤去を行う。
- イ. 放置自転車の巡回指導員が、駐車場の稼働状況をリアルタイムで把握できる環境を整え、指導時に駐車場の利用をより一層促す。
- ウ. 各駐車場の利用者情報を一元管理することで、全ての手続きをオンライン申請可能にするなど、利用者の利便性を高める。

2 今戸自転車保管所について

今戸自転車保管所は、旧耐震基準である。また、令和5年度末には外壁の一部が崩落し、現在、防護ネットで対応を行っている。

一方で、清川自転車保管所が使用できなくなる可能性があること、また総合自転車対策により撤去台数の増が予測されることから、保管台数の増加が必要である。

そのため、令和7年度に建築物の除却を行い、令和8年度に平置きの保管所として整備し、保管台数を増やす。

3 予算額 (案)
313,887千円

4 今後の予定
令和7年4月～ システム構築・業務移行の準備
令和7年10月 事業開始